

---

令和5年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和5年6月9日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

令和5年6月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第1号 令和4年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第2 報告第2号 令和4年度高千穂町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第3 承認第1号 高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第2号 高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第3号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第4号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第37号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第38号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第39号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第41号 財産の取得について
- 日程第11 議案第33号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例及び高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第34号 高千穂町防災会議条例の一部改正について
- 日程第13 議案第35号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第36号 高千穂町高額介護サービス費等支払資金貸付基金条例の廃止について
- 日程第15 議案第40号 延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同設置に係る規約の制定について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第1号 令和4年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第2 報告第2号 令和4年度高千穂町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 日程第3 承認第1号 高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第2号 高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第3号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第4号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第37号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第38号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第39号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第41号 財産の取得について
- 日程第11 議案第33号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例及び高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第34号 高千穂町防災会議条例の一部改正について
- 日程第13 議案第35号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第36号 高千穂町高額介護サービス費等支払資金貸付基金条例の廃止について
- 日程第15 議案第40号 延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同設置に係る規約の制定について

---

出席議員（13名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 藤田 利廣議員  | 2番 田中 義了議員  |
| 3番 佐藤さつき議員  | 5番 板倉 哲男議員  |
| 6番 磯貝 助夫議員  | 7番 本願 和茂議員  |
| 8番 中島 早苗議員  | 9番 馬原 英治議員  |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |
| 14番 佐藤 定信議員 |             |

---

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文

書記 興柁 貴

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	戸敷 二郎	総務課長	……………	有藤 寿満
財政課長	……………	興柁 貴俊	総合政策課長	……………	戸高 雄司
税務課長	……………	谷川 保孝	町民生活課長	……………	甲斐 利一
企画観光課長	……………	安在 浩	福祉保険課長	……………	霜見 勉
農林振興課長	……………	佐藤 峰史	農地整備課長	……………	江藤 武憲
建設課長	……………	甲斐 徹	会計管理者	……………	伊藤 徳子
病院事務長	……………	綾 浩樹			
保健福祉総合センター所長	……………				興柁 晶彦
上下水道課長補佐	……………	佐伯 竜也			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				林 謙一
監査委員	……………	中尾 清美			

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆さま、おはようございます。開会前にお知らせします。上下水道課、湯川課長が欠席のため佐伯課長補佐が出席しております。御起立、お願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第1号

日程第2. 報告第2号

日程第3. 承認第1号

日程第4. 承認第2号

日程第5. 承認第3号

日程第6. 承認第4号

日程第7. 議案第37号

日程第8. 議案第38号

日程第9. 議案第39号

日程第10. 議案第41号

○議長（坂本 弘明議員） 初めに、日程第1、報告第1号から日程第10、議案第41号までの報告2件、専決処分承認4件、補正予算議案3件、その他議案1件、合計10件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫です。

町長に伺います。議案第37号令和5年度の一般会計補正予算の中の歳出、ページにつきましては25ページとなります。

観光振興費の中にクリフダイビング高千穂大会に対する予算、これは需用費また委託料を合わせますと100万が計上されております。町長の行政報告の中でもありましたけども、8月2日から3日にかけて大会が行われるということでございますが、この準備あるいは撤収等を含めまして何日間の準備も併せて大会になるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝助夫議員の質問にお答えいたします。

クリフダイビングにつきましては、今、レッドブル・ジャパンを通して、またレッドブル本社との調整を図りながら準備を進めているところでございますけれども、長くても、大会本番の前2日、あと後ろ1日ぐらいの日程で5日間ほどがあれば大丈夫なのかなというふうに思っているところでございますが、日本企業と違いまして、間にレッドブル・ジャパンが入り、本社とのやり取りがありまして、なかなか意思疎通が難しいなというのを今感じております。

その中で、8月2日、3日の開催につきましても可能な限りそこで大会を開催したいと思っておりますけれども、その準備、飛び込み台の設定の部分、あと、高千穂峡の川に潜っていただいて調査したところ、昨年中は川の底の深さが十分にあったんですけども、台風14号の後、飛び込み台の設置の箇所によっては、土砂また流木、これが河川の河床に堆積している部分があるということが分かってきた部分もございまして、そこらあたり、対応が可能かどうかというところも含めて、今、急ぎ、それに間に合わせたいというふうに準備しているところでございますが、若干、最近の動向の中では、もしかしてそのあたりの対応が間に合わないといったこと、あるいは安全に開催がその時期には難しいかもしれないといった場合には日程の調整が生じるかもしれ

ないというような話に今なっておりますけども、可能な限り予定どおり開催したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 了解しました。まだ、具体的に、決定というか、これは気候も関係してくるということもありますので、ましてやこの時期は台風の時期でもありますし、これはもし開催できなければ中止ということになるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、もしも8月の上旬に開催が難しい場合には、日程を変更して、世界で年間7戦のシリーズ開催ということになりますけども、一番後ろのほうに持ってくるという可能性もあるかもしれませんねという、今、なかなか本社とのやり取りの中で決定しておりませんが、可能な限りに間に合わせる。しかし、もしも8月にできないときには後ろのほうに日程をずらす可能性もありますというところまで話を進めているところでございます。

だから、今のところ、中止は、可能性としてはゼロではありませんが、可能な限り開催するという方向で検討を進めております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） この開催日なんですけども、8月2日から3日、皆さん、子供たちは夏休みの時期でもあるし、高千穂峡としても書き入れどきでもある時期だと思います。

5日間、観光客の方というのはここに観光に来て真名井の滝を見ることはできるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今、飛び込み台の設置を、それこそ真名井の滝の近くで設定するのか、あるいはそれが難しい場合には、御橋の上に設定するか、その設定の状況によって通行できなくなるのか、あるいは通行可能になるのかというところが変わってきます。

そこらあたりを早急に固めたいというところで、今、調整しているところでありますけれども、その設定状況によって通行が可能かというところが変わってきます。車は入れないものの、歩いてきたりでは真名井の滝等は観光できるというふうに考えております。今、レッドブルとのまきに調整中ございまして、その詰め、飛び込み台の設定によって高千穂峡の観光の状況も変わってくるということでございます。

また、周辺の事業者さんとは、もしかしたら、その期間中について、飛び込み台を設置している期間は、多分、フルには2日だと思うんですね。ですけれども、その期間についてはもしか

たら車両の通行等ができない場合もありますよということは昨年度のうちからお集まりいただい  
てお話ししておりますので、そのあたりについては御了解は頂いているというふうに考えており  
ます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 先ほども言いましたように、書き入れどきに観光客の方は観光  
の計画を立てて、その日に高千穂に宿泊して高千穂峽を見学しようという方もおられると思いま  
す。もし観光で来られて高千穂峽を見られない状況があったときには本当に観光客も何しに高千  
穂に来たのかなという疑問も持たれるかなと思います。

一番、私が危惧しているのは、そこで観光客を相手にされている、商売されている方々が、こ  
の何日間は観光客を入れないで休まなきゃいけない、休んでくださいとなれば、下手すると、  
1日に何万、多くの、書き入れどきなんで、お金を稼ぐ大事な時期に休まなきゃいけないとなれ  
ばそれだけの補償をしてくださいよという声も出ております。そういうところをしっかりと固め  
てもらいたいんですけども、そちらのほうは大丈夫でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

開催期間、大橋駐車場から観光客の方に下りていただいて、おのころ池周辺、第2滝見台、そ  
して、観光売店、観光協会の売店等に行けるようにしたいと考えております。

でも、大会自体は無観客ということになりますんで、滝見台で大会を見るとかそういったこと  
はないように人の流れをつくっていきたいというふうに考えております。ですんで、その期間、  
おのころ池の観光売店側のお店とかは開けていただいて大丈夫だと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 分かりました。ぜひともこの大会につきましては町民の方々あ  
るいは観光客が不利益にならないようにしっかりと計画されて、全てが、皆さんが、特に町民の  
方々が納得あるいは大会を快く受け入れられるように企画のほうあるいは実行のほうを実施して  
いただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 8番、中島です。

企画観光課長にお伺いします。令和5年度一般会計補正予算（第2号）のページ数は16ペー  
ジであります。

企画費ということでサルタフェスタ補助金として100万円が計上されております。3月の当初予算は900万円だったと思いますが、今回、補正で100万を組まれていますけれども、内訳を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

当初予算で900万円を計上しておったんですが、繰越金等も実行委員会にありまして900万円で足りるのではないかということで考えておりました。

今年度になりまして見積書をまた取りましたところ、花火の委託費が200万円から256万2,750円、会場設営委託費、テントとかの設営費、これが356万4,000円から418万円というふうが増えておりまして、ちょっと開催が厳しいということで、今回、100万円、増額補正を要求させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 数日前、新聞に高千穂町においてコロナがすごく増えているというのが載っておりました。確認の意味で伺いますけれども、開催するというので考えてよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） サルタフェスタは消毒等をして対策を取りながら開催したいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 実はコロナ対策についてはどのようにお考えですかという質問をしようと思ったんですけど、消毒をしっかりするという今お話がありましたのであれなんですけれども、しっかり消毒等対策はしていただきたいなということをお願いしたいと思います。

私も含めて町民の皆様も久しぶりのイベントでありますので大勢見えるんじゃないかなと思っておりますので、しっかりとして必要な対策を取っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に財政課長にお伺いたします。

承認第3号の令和4年度一般会計補正予算の10号なんですけれども、52ページの歳出の部分で財政管理費としてふるさと応援基金より補正額が5,675万円計上されております。どのような事業に充てられるのか、説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

この予算につきましてはふるさと応援基金の積立金となっております。令和4年度中のふるさと応援基金の寄附金から返礼品等の経費を差し引きました金額を積み立てるものでございます。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） それでお聞きしたいんですけど、令和4年度の予算書で4年度末の基金残高が約3億5,000万と出ておりました。そこで今回の承認後のふるさと応援基金の残高は幾らになるんでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今年度におきまして、寄附金額が1億1,800万円ほどとなっております。返礼品経費が6,136万円ほどで、先ほど申し上げましたように寄附金の積立として5,675万8,940円となっております。

令和4年度中の積立が……。失礼しました。令和4年度中の……。失礼しました。積み立てた上で、その上で、令和4年度の事業に対して基金を取り崩しまして各単独事業のほうに充てておりますが、その結果、令和4年度末の基金残高見込みは2億8,314万5,000円となる見込みであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。2億8,000万円。約そのくらいということですね。

そこで町長にお伺いいたします。今、台風や線状降水帯など気候変動が本当にまた激しくなっております。台風14号のような災害がいつまた起こるか分からないという状況は町民にとっては大変不安なことであります。そのために備えは大変大事と思っております。

そこで、町長はまちづくり公社の社長さんでもあります。基金残高の減少やふるさと納税等の伸び悩みに対してどのような対策をお考えか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

このふるさと応援基金につきましては、様々な寄附者の思いもありまして、農林業の振興であるとか子育て支援対策、様々なことに使っているわけでありましてけれども、この基金を積みまして様々な新しい事業にも挑戦する財源にもしたいというふうに考えておりますので、ふるさと納税については伸ばしていく必要があるというふうに考えております。

これまでの議会でも申し上げておりますように、ふるさと納税をいかに増やすか、これは本当に大きな課題でありまして、そのために物産事業部とも連携したまちづくり公社を設立したとい



うことでございます。

昨年度は思うように伸びなかったというところは本当に反省する点でありますけれども、現在、ふるさと納税を増やすために、新たな返礼品の開拓、また急速冷蔵機等も導入して、物産品あるいは加工品あるいは調理したもの、これをお届けできるような仕組みづくりも今取り組んでいるところでございますし、また、この物価高騰の中において高級志向から日用品志向へと返礼品のニーズが変わってきているというところ、そこをいかに捉えていくかというのが大事だというふうに考えております。

今後とも、まちづくり公社は、今、一生懸命、PRの方法も含めて検討を進めておりますので、ぜひ令和5年度については実績を上げていきたい、このように意気込みを持っているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 期待しております。しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。

企画課長にお伺いいたしますけど、議案第37号令和5年度補正議案ですけれども、議案集のページ25ページにサウナ設置で200万計上されて、15ページで稼ぐ観光地で県からの200万がありますけれども、当初、200万ということで合計400万になりますけれども、そこ辺の説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

当初、バレルサウナを導入するというので200万を計上しておったんですが、本体とガスヒーター、そして関連附帯施設、その設置に係る工事ということで200万円ということで計上させていただいておりました。

今年度に入りまして、具体的に計画を進めるに当たりまして、公衆浴場法の問題というのが発生しまして、公衆浴場法の許可を取得する必要があると。具体的に言うと、サウナと水風呂の間にウッドデッキを設置するとか更衣室等の附帯施設が必要だということが分かりまして、県の観光振興課のほうに「こういった施設を造りたいんですが、予算が足りなくて」という相談をさせていただきました。

それで、稼ぐ観光地域づくり推進強化事業というのがありますよということで、県産材を使っ

たバレルサウナを導入するという事で、県のほうからも「県産材のPRにつながっていくので、この事業を活用してみてもどうか」というお話を頂きました。

ということで、そういった附帯施設等に経費が必要になってきたということで、県から2分の1の補助を頂いて整備を行うという計画に変更して補正予算を計上させていただいた経緯です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） そもそも今の課長の説明では当初の見積り200万が事業費400万になったと。水槽とかいろいろな衛生の面ということでありますけれども、3月議会の当初予算の各課の説明のとき、議会に対する説明がちょっと不足していたような感じがしますがけれども、この場合は、県から200万あって事業費が200万ということなんですけれども、当初の予算見積りというのをもうちょっと正確にやるべきだったと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） もう少し公衆浴場法等の問題について調べておいたほうがよかったですと考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） それで、そもそも3月の時点でサウナの本体価格を全協で調べておいてくれということで申しあげましたけれども、本体の価格と設置業者、それと当初予算で収入が87万6,000円が上がっておりますけれども、キャンプの昨年度の大体使用人数が1,800人から2,000人の間と思うんですけれども、その中で、大体、何人の方が、割ればできるんですけど、予定されておりますか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） バレルサウナの本体価格、税込みで150万7,000円で見積りを頂いております。設置業者は株式会社リバティシップというバレルサウナを取り扱っている会社になります。

昨年度のキャンプ場の利用者数は2,480人。うち大人が1,945人ということになっております。

利用についてちょっと説明しますと、2名利用で8,000円、1名増えるごとに1,500円ということで、6名まで利用できるということに、1回につき。それを1日4回転ということで考えております。

想定としましては8月の11日ぐらいに設置してスタートしたいと考えておまして、利用率が50%の場合を見て想定しますと234人の方が利用されます、この8月11日から終わりまで。そのときに74万1,000円というふうに見込んでおります。

昨年、泊まられていた方の何%かということで考えますと、50%利用率の場合、234人になりますので、約10%の方が利用されるということで考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 200万の事業をかけて200万の交付金があったということで、できるだけPRをされて、見積りの的にも適当な見積りをされているんじゃないかと思うんですけど、そこを町外やら町内の方に利用していただくとありがたいと思います。

続きまして、同じく企画課長と副町長にお伺いいたしますけど、承認第3号令和4年度の補正について、専決処分されておりますけれども、ページ37ページの商工使用料で、岩戸の湯で265万8,000円が増額で上がっておりますけど、その説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

岩戸の湯の入湯料の265万8,000円の増額についてですが、補正の時点でまだ2月上旬でありまして少しまだ見込みが立てられなかったということで補正をしておりますが、毎年、決算額で専決処分を財政課のほうでもらっておりますので、実際の収入額、これで歳入額になったということになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 確認ですけれども、令和4年度当初予算が1,318万8,000円なんですけど、これに265万8,000円を足すと、今度の令和4年度9月決算の場合には、予算額1,584万6,000円、収納額が1,546万円ということで、企画観光課の説明書にはそう書かれるわけです。そう確認してもよろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） そのとおりでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） そこで副町長にお伺いいたしますけど、今、企画課長に聞いたのは、分かりやすいのでいいんじゃないかと思うんですけど、この3年、補正で専決処分をされておりますけれども、その中で一つだけ疑問に思う点が専決される項目が少し多いような感じがするわけなんですよ。

一つは、例えば今の例を挙げると、金額的にも簡単に言いますけど、令和4年の当初予算が1,500万だったと。そして、これに500万の補正を組んで2,000万になるわけなんですけれども、当初予算の予算のところには2,000万円になります。

これが、令和4年9月、今年の9月の決算のときには、これを2,000万円で500万増額した場合には、予算額2,500万円、そして収納額2,500万円になるわけなんですよ。

私たち議員も何回も補正が組んである場合は何回も見直すわけなんですけれども、そこ辺の検討課題が、専決処分にしても件数が多いけど、見直すところがあるんじゃないかと思うんですけど、副町長、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） ただいまの御質問ですけども、まず専決処分について多いんじゃないかという部分でありますけども、補正予算については、議会の議決、いわゆる本会議で提案して承認いただくというのが大前提でありますので、専決につきましては、緊急、やむを得ないもの、災害復旧費、またコロナ交付金等の活用を急ぐもの、期限があるもの等を行ったということでは、いわゆる安易に行ったつもりはございません。また、最小限にするように、そこは十分に気をつけていきたいと思っております。

それと、決算書と申しますか、途中の補正の段階が最終的に分かりづらいということですけども、9月議会で、例年、決算書を議案として提出させていただいて、その補足説明資料として委員会にまた各課で作るものを提出させていただいております。

そのあたりの、いわゆる見づらい、分かりづらいという部分につきましては、今年、今年度、9月議会でまた資料を作る段階におきまして、見やすい、分かりやすい様式に修正できる部分があれば検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 副町長、この予算書に書いてある金額と、途中、補正を組んだ場合は、ここの決算書に書いてある予算額、この予算額とこっちの決算額の令和4年度の予算額が違うんですね。

補正した金額で予算に上げてありますから、ちょっと私たちも読みづらいところもあるし、私たちがもうちょっと勉強せないかんとところがあると思うんですけど、できるだけ改善できるところは改善していただきたいと思っております。

今、副町長が言われましたように、専決処分のほうも、交付金や財源繰替えとかそういうのはしょうがないと思うんですけども、一般財源の収入に関しましては、決算で、何で増額になったか、何で減額になったか、そういうところを審議するのも必要じゃないかと思っておりますけど、その辺をよろしく願いいたしまして終わりたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。

議案37号令和5年度一般会計補正予算について企画観光課長にお伺いいたします。説明資料のほうのP7のほうが詳しいんですけども、プレミアム商品券について伺います。

毎年、プレミアム商品券が出ているんですけども、本年度、プレミアムのほうは3,000万、前回、前々回は2,000万ちょっとだったんですけど、今回、増額になったところのお考えはどのようなお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今回、プレミアム率30%の商品券を1万冊に増やすということで予算を計上させていただいております。3,000円の1万冊ということで3,000万円ということで、額面上は1万円です。1万3,000円分の商品券がついてくるということでもあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） より多くの町民に利用していただくという意図とかが入った上での増額なのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） そのとおりでございます。1万冊ということで、今回は、商工会と話をしまして、6万円まで、1世帯、購入できるということにしております。

昨年度が1世帯上限5万円です。7,000セットで1,400世帯に行き渡ったこととなります。今回は1世帯6万円までということで、1,666世帯ということで、6万円までにしても去年よりも世帯数が増えているということで、これで7月4日から販売していくということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 昨年よりも多くの世帯数の準備ができているということで多くの方が利用できるのかなと思うんですけども、一方で今回またセット数が増えたことで買えない方とかも出てくるのかなということも考えてしまうんですけども、この商品券の3,000万円分というのは、それを均等に、もう一つの支え合おう商品券の5,000円みたいに、3,000万円を1万セットということであれば、大体、人口1万人くらいなので、均等に3,000円ずつということには結びつけられないものなんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） この商品券につきましては、コロナ前は10%の上乗せで商

工会で販売していたという経緯がございまして、コロナが始まってから臨時交付金等もございまして、プレミアム率を上げて多くの方に町内の商工会のお店で購入していただけるような形を取っているところでございます。

支え合おう高千穂！商品券事業については5,000円で町民の方に配布するというところで別で今考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） どうしても3,000万分は均等にできないものというふうに考えてよろしいんですか。12月に2割増しの商品券というのがまた出る予定になっていますよね。この3,000万円は1万円プラス3,000円というところではか使えないと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） この事業につきましては、県のほうにも補助金の申請をしております、この内容で県からも補助金を頂くことになっておりますので、5,000円の事業とは切り離して考えているところでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 委託料に関しても、金額、プレミアムのほうは200万、委託料が支え合おう5,000円のほうよりも倍ぐらいかかるんですけども、その辺の違いはどこにあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 商工会に管理していただくわけなんです、枚数の違いとか金額の違い等で労務がかかってきますんで、そういったことで委託料の違いが出てきております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 委託料などの分とかも考えると同じように取り扱おうとその分が省略できてまたいいのかなと。節約できていいのかなと思ったところです。

あと、もう一点なんですけれども、引き続き企画観光課長にお伺いしますが、ページは25ページ、議案書は補正予算に関してですけども、説明資料は4ページですが、宿泊予約サイト（体験型）の補助金についてお伺いします。

これは、実際、体験型と結びつくんですけども、どのような体験と結びつけてという計画はもうできているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

昨年度、旅館業組合が宿泊サイトを開設しております。今回の体験型商品予約というのは観光協会が行っているボートと観光神楽の予約についてです。

旅館業組合はらく通というサイトで宿泊予約をしております、観光協会のほうはボークンというサイトを使っております。これらの予約を旅館業組合の予約サイトから一括でできるように連携させるということがこの事業の趣旨でございます。

旅館業組合との連携で、観光客の皆さんの利便性がアップするとか組合のサイトのアクセスが増えてくるとか、そういったことも考えられますし、旅館業組合のサイトから予約すると、民間の宿泊予約サイトがありますよね。あれで予約するよりも手数料が半額ぐらいになりますんで、旅館業の皆様にも実入りが多いというか、収入が多くなってくるという利点がございまして、そういった利便性確保のためにこの事業を行うこととなります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 体験型というところは高千穂峡のボートとかそういうのに限られているということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今のところ、観光協会のボートと観光神楽ということにしております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ほかの観光、いろいろありますけど、そういうところの民間の観光事業、そういうのとかは考えていらっしゃる感じで、そこはもう入らないということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 現在、観光協会のほうがボークンを使って予約できるようにしているということでございます。ほかにそういう体験メニューを御自分の会社で予約システムをつくられたらまた連携できていくんじゃないかというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） じゃあ、またいろいろなプランが上がってきて観光協会と連携すればそれに結びつくということで理解させていただきたいと思います。

これの旅館業組合のほうは、体験型と出てきたときに、民泊とか農泊とかあるので、それらのことも含まれるのかなと考えたんですけども、そういう組合以外のところとは結びつかない感じ……。予約システムを入れてないと駄目なんです、これは。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 旅館業組合に加盟されている方々はここで宿泊の予約を受けられるということで、このサイトを使って。それ以外の方は御自分で今までどおりされていると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 民間のプランにしろ、旅館業組合に加盟していらっしやらないところもあるかと思いますが、高千穂地域内の宿泊施設がこういうのもいっぱい利用してこれから先どんどん伸びていくといいなと考えておりますので、幅広く利用できるような条件の下、またしていただけるといいかなと思います。企画観光課長、最後に何か。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） さつき議員がおっしゃるとおり、この宿泊サイトが魅力が出てくれば、今、旅館業組合に入っていない旅館の皆さんも入っていただけるようになるんじゃないかというふうになりますし、この予約サイトを使っていただけることにもなりますんで、そういったことで魅力を向上させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願です。

企画観光課長でよいかと思います。伺います。

承認第3号の令和4年度高千穂町一般会計補正予算のP49に、諸収入、雑入の中に支え合おう高千穂！全力応援商品券精算残金返還分139万7,000円とありますが、この詳細についてお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） この償還金についてですが、令和2年度に行った事業の精算ということになります。

うちのほうは商品券をまず買い上げて町民の皆様にお配りするというので事業を行っているんですが、買い上げた時点でうちのほうは臨時交付金を全部頂けるというふうに考えておりました。

ただ、使用しなかった分が出てきまして、その分については交付金を渡すわけにはいけないから精算しなさいということで、国のほうと調整がございまして、令和2年度分の使用されなかった商品券分を精算してお返すということになった次第です。

以上です。



○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） その令和2年の分が、令和5年度の補正予算、議案37号の令和5年度の一般会計補正予算のページが37ページだと思うんですけど、37じゃないですかね。令和5年度の中でまた歳出として上がってきているかと思うんですけども、その令和4年度で補正をして歳入で入って、令和5年度でまた歳出で上がってくるという、その仕組みがどうかちょっといまいちつかめなくて聞いたんですけども、それを分かりやすくお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） まず、国からの指導を受けまして、令和4年度に商工会のほうから精算額をお返ししていただいて、令和5年度に国に返すということで、償還金に充当したということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） そして、先ほどの答弁では余った分があるというので、精算をして償還されるということだったんですか。すみません、ちょっと聞き逃しました。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 皆さんのところに郵送したんですが、使われなかった分が出てきたということで、それについてはきちんと枚数等も把握できますので、精算作業を行って、その分がこの金額になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 先ほどさつき議員からも質疑がありましたが、均等に町民が潤うようになればいいという考えを私も持っています。今回その支え合おう商品券事業で、全町民に5,000円分ずつ配付されると。そして、プレミアム商品券についても最高額6万円分、プレミアム部分入れると7万8,000円分購入できる。そして、議案37号の18ページに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を使って、住民税均等割非課税世帯、免除世帯、またその世帯と同等と認められる世帯に、1世帯当たり3万円を給付する予算もあります。

そして、承認の第4号で国からも多分同じ同条件の方々に支給されるということで、低所得とか、非課税世帯の方が暮らしやすくなることは十分理解もできますし、潤うことも我々も望んでいます。今回この地方創生臨時交付金を使って、農業者とかにも支援がなされるということで、町長に伺いますが、どのような観点から支援をなされているのか、そして、まだ潜在的に支援が行き届いていないところが、町長の中で、お考えの中であるならその辺をお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正につきましては、国からの交付金を活用してということで、財源としても限りがあるというところをございまして、先ほどのプレミアム付き商品券については、従前より商工会の事業を支援するという形がプレミアム付き商品券をございまして、商工会の皆さんの意向というところを、町としても受け止めて、それを充実したものにさせていただくということと、県のほうとしてもプレミアム付き商品券というところで補助を出したいという、そういった補助金を出す側の意向というところもありますので、それに沿ってプレミアム付き商品券の充実というところを取らせていただいております。

しかし、やはり全ての世帯で物価高騰等の影響があるということ、それを考えたときには全ての世帯に均等に行き渡るような支援も必要だろうというところで、限られた財源の中で、やはりお一人5,000円が限界かなというところで、5,000円分、お一人様、町民の一人当たり5,000円分の商品券を配付させていただくということで考えたところであります。

また、農業関係についても非常に厳しいというところをございまして、特に今、畜産関係については飼料代非常に高騰しておりますことと併せて、子牛価格の下落というところで非常に苦労されているというふうに考えております。

そういったところについては、牛の導入、また保留、そういった牛の分について今回は支援をさせていただいておりますけれども、財源が十分にある、またそのような交付金、また国からの支援があるのであれば、そこら辺りの非常に今、一昨年と比べても大分価格の下がって苦労されている部分の農家の支援といったところも、可能であれば充実をさせたい、そのように考えております。

また、低所得者世帯、子育て世帯等の支援については国の事業がありますので、これについては十分に国の対応において支援ができていないかなというふうに考えております。また、各議員の皆様からの御意見をいただきながら、また今後の施策についてどういった支援ができるかというのは、充実したものにしていけるように施策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） よく一般質問等をすると、国の支援策とかの動向を注視して今後対応するとか、答弁をいただくんですけども、なお一層支援が必要な場合は、国の支援等を重複して、町独自の支援もしていただいても全く問題ないかと思えます。

支え合おう応援高千穂商品券事業については、総額で6,107万9,000円の予算であります。

して、その財源が国庫が2,696万円、そして県出金が1,591万円、そしてその中に一般財源が1,819万円含まれております。このコロナの交付金が始まったときに、答弁で聞いていたのが残れば返さないといけなくなるので、一般財源を1割程度充てて、そして残らないようにしているという答弁を以前いただいたことがあります。

今回については、商品券事業も様々な支援がございますので、この一般財源についてはもう少し減額して予算を組んでもよかったのかなと私的には思います。その減らした分をほかの分野に充ててもよかったのかなと思いますので、今後同じような事業が続くようであれば参考にさせていただいて、町民がさらに潤うように支援していただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。37号についてお尋ねしたいと思います。

説明資料の3ページの、中島議員も質疑されました、サルタフェスタの補助金について、まず企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

私、以前も何度か提言的にお伝えしたことがあるんですが、今現在はサルタフェスタは、町が全額補助金を出して運営しております。

ただ、ほかのところ、例えば延岡で、まつり延岡というイベントがありますが、ちょっと数字が古いんですが、平成30年のときの数字で、全体の予算が2,400万ほどで、そのうち延岡市の補助金670万ほどで、それ以外については企業や市民の寄附で運営しているということを聞いております。

サルタフェスタについても、全額町の補助ではなく、一部だけでも、企業ですとか町民からの寄附を募ってはどうかということを以前にもお伝えしたことがあるんですが、そういった寄附を募ろうとか、そういったことが現時点において検討されているかどうかをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

実際、実行委員会の中でも、そういった協賛を募ったらどうかという声も上がってきておりましたが、今回まだコロナ明けで、原油高騰・物価高騰等ありますので見送ろうかという意見に現在なっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 検討はしたけれども、今回については見送ったということです。

やはり在り方として、町民が、運営については非常に町民の方、参加方でうまくいっているんですけども、もう少しお金のところもできればいいのかなというふうに思っております。

例えば神社とかの祭りも、住民の方から寄附を募って行っているということもありますので、今回についてはそういうお金を募るといことはしないということではありますが、例えば来年度以降についても、ぜひ検討いただければというふうに思います。

次に、同じく説明資料の3ページに、ケーブルテレビ事業費で1,200万円ほどの予算が上がっていますが、これについて企画観光課長にその説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 御質問にお答えします。

テレビ高千穂なんですが、2011年開局ということでございまして、運用開始から大分年数が経っております。そのうち、本庁とサブセンターが田原・岩戸等にございまして、4か所に無停電の電源装置があります。停電などで電力が断たれた場合に、電力を供給してくれる施設ということでございます。

これがもう老朽化しておりまして、これが壊れて電力が供給できなくなった場合、テレビ放送もできないということでございますので、至急取り替えを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 無停電の電源装置の更新ということですが、担当の職員に聞いたら、現時点において非常に老朽化してしまっていて、例えば今停電になってしまったら、現在ある無停電の電源装置が機能しないんじゃないかというようなこともおっしゃっていました。

私としてはもっと早い段階で更新すべきではなかったかなと思いますが、この更新が今になった理由などあればお教えください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） やはりテレビ高千穂の施設ですね、いろいろな施設がございまして、全体で取り替えとかを行えばもっと費用がかかるものもございまして、優先順位をつけて、今回この無停電装置の取り替えを行うことで決定して、今回補正予算を上程させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） テレビ高千穂は、町の情報を発信する手段として非常に重要なものだというふうに思っています。

先ほども言いましたけれども、もし今停電が起こって放送が止まってしまうというようなことがあれば、非常にそういった事態は避けなければならないと思いますので、早急に施設の更新のほうを取り組んでいただければというふうに思います。

あと、その関連で、テレビ高千穂の関連でもう少しお伝えしたいんですけども、今非常に実際、専属に近いような形で、職員の方が頑張って編集されたものが今、テレビ高千穂で流れているわけですが、私はもっと広い層に見ていただけないかなというふうに思っています。

例えば、結構、ユーチューブとかで同じ内容のものでいいんですけども、ユーチューブとかにもテレビ高千穂の内容を放送したらどうかということをお考えですが、企画観光課長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

企画観光課といいますか、高千穂町もユーチューブチャンネルを持っているわけです。映っている皆さん、ユーチューブにも出していいよということ等を承認いただけたらすれば、ユーチューブチャンネルでも流せるのかなというふうに思っております。

やっぱり情報発信というのは大事だと考えておりますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 私も現在ある町のユーチューブがあるというのは認識してまして、最近では剛力彩芽さんの観光大使の委嘱式とか、そういったものもユーチューブにアップされているのを拝見しております。

ただ、現在、テレビ高千穂で流れる内容のごく一部しかユーチューブのほうに上がっていない印象がありますので、もっとユーチューブのほうも活用していただければいいのかなと思います。実際、特に若い人はテレビよりもユーチューブのほうをよく見るという方もいますので、そういった対応も今後検討いただければというふうに思います。

次に、再度、企画観光課長にお尋ねしたいと思います。今までも質疑で出ています商品券事業についてお尋ねしたいと思います。

以前に、議員の全員協議会の中で、企画観光課から電子地域通貨の説明がありまして、そういった説明がありましたので、今回はそういう電子地域通貨というか、電子商品券といいますか、そういったものになるのかなと思っていたんですが、今回も従来どおりの紙の商品券の発行ということですが、その辺り電子商品券とかを検討された結果、やはり今回も紙になったという経緯があるのかどうか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

電子地域通貨ですね、商工会とともに導入について検討してまいりましたし、説明会も商工会

の会員の皆様に行ってまいりました。アンケートを取った結果、導入したいと導入しなくていいという意見が半々でございまして、やはりこれについて強引にといいいますか、町がこの導入を進めるわけにはいかないなということで、今回は電子地域通貨を導入しないということで判断したところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 商工会の方のアンケートが半々だったということで、今回は導入を見送ったということですが、私個人としては以前にもお伝えしたことがあると思いますが、そうした電子商品券ですとか電子地域通貨といったものに取り組んでみたらどうかということは思っております。

といいますのも、やはり大前提としまして、世界的にはもうキャッシュレス決済というのが非常に普及しているということで、昨日ちょっと調べたら、例えば韓国なんかではもうキャッシュレスの決済の比率が90%以上ということで、つまり現金の扱いが10%ぐらいということです。

また、中国のほうでももう80%以上がキャッシュレス決済になっていると、イギリスでも60%以上ということで、非常に世界的にはキャッシュレスの決済が普及しているのですが、一方、日本のほうはまだ36%ほどということで、非常に遅れているという現状があります。当然、国のほうもこのままでは世界の流れから取り残されるということで、国のほうで2025年までにはキャッシュレスの決済の比率40%にしようという目標も掲げておられるようです。

そうした世界の動き、国の動きもあつて、キャッシュレスを普及させようという動きが大前提としてやはりあるのかなと思っております。その中で、現在ある例えばPay Payとか、そういった大手のサービスを普及させたらいいじゃないかということにもなるかもしれませんが、こうした大手のキャッシュレス決済の場合、サービスの維持、運営するために決済手数料というものが発生しますが、決済手数料が大体おおむね3%から4%だそうです。そういった決済手数料が、当然高千穂町のお店で決済しても、決済手数料が東京の本社のほうにどんどん吸い上げられるということになってしまいます。

それを少しでも防ぐために、電子地域通貨みたいなものがあれば、非常に決済手数料の部分を少しでも高千穂町に残せるということになります。そういった意味でも、町としてキャッシュレス決済を広めていったほうがいいのではないかと考えています。その辺り、町長のお考えがありましたらお教えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

本町といたしましても、キャッシュレス化を図っていく地域通貨、高千穂町内で使える電子地

域通貨を導入したいということで検討を進めてまいりました。それはもちろん板倉議員等から、以前から、例えば商品券を配るときに配布、郵送、仕分け、手数料がかかるじゃないかと、そういったところのロスも削減できるのではないかと御提言もいただいた中で、それを酌んでの検討もしてまいりました。

実際、我々が商工会と協議をしながら考えていますのは、やはり使えるお店の皆さんがそれを便利だと思っていただけるかどうか、そして使えるお店の皆さんが、うちはそれはもうやらないよと言った場合には、使えるお店が非常に限られてくるというところ、ここで商工会の皆さんの、各店舗の皆さんとの合意形成、これは非常に大事だというふうに考えておりました。

そこで、いろいろ説明会等も開き、アンケートも取ったんですけれども、絶対反対だというよりも、あと例えば10年ぐらいしたらうちの店はやっていないかもしれないし、あるいは導入経費がかかるんだったらもうやらないとか、そういったお話もありましたので、また先ほど企画観光課長が今回は見送りましたというお話をしましたが、それは今回の商品券配布事業に関しては見送りましたという解釈であって、まだ高千穂町として電子地域通貨の導入を完全に諦めましたという意味ではないというふうに御理解いただきたいと思えます。

町におきましては、実はデジタル田園都市構想化交付金、これを申請はしております、国のほうからも内示といたしますか、いただいております、あとは町がやるかどうかの意思決定をすれば、国からは補助金を出しますと。交付金を出しますという流れにまではきております。ですので、あとは使えるお店をどう広げられるかということ、そして商工会がその事務局を担わないのであれば、じゃあどこが担うんだというところですね。

例えば、役場が直接担うというのもどうかなという思いがありますので、例えばまちづくり公社が事務局を担ってやるというような可能性もあるかなというふうにも思っておりますけれども、そこら辺り、今、協議を商工会とも意思疎通をしながら深めていくことができ、どこがハンドリングするのか、そして使えるお店をどう増やすのか、使えるお店の導入に関する経費負担をどれだけ減らせるのか、そして最終的には町民の皆さんに板のカードに、例えば1,000円分とか、あるいは場合によっては5,000円分とか入れたものを全ての町民の皆さんに送って使えるようにするのか、あるいは携帯端末も使えるように、多分それのほうがいいと思っているんですけれども、するのか、そこら辺りのそれを板にするのか携帯にするのかによって、店側の受入れの決済の環境設定、あるいはシステムの導入が変わってきますので、そこら辺りをどうするのかを考えていきたい。

そして、電子通貨の事業者についても、もう1から見直していきたいなというふうに考えておりました、その選定作業についても、ちょっとお時間をいただきながら、本当に町としてメリットがあるか、あるいは利用者にメリットがあるか、お店にとって負担が大きくないか、この辺

りを再度いろんな事業者から聞き取りをしながら業者選定をし、その可能性を、私はできれば導入したいというふうに考えておりますけれども、導入に向けて協議をさらに深めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時11分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） あと一つだけ質疑したかったんですけど休憩が挟みまして、先ほど町長の答弁としても電子地域通貨を導入に向けて検討していきたいということですので、ぜひ検討のほうを続けていただきたいというふうに思います。

キャッシュレス決済が今後広まるということは間違いないでしょうから、そのときにどういった決済を町として使ってほしいのかということが、そういうことを考えるのが大切なのかなと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

それから、一つだけお伝えして終わりたいと思いますが、私としてはその電子地域通貨を使ってできる限り地域からお金の流出を食い止めて、その食い止めたお金をどう使うかということが大切かなと思っています。

一つ事例を紹介したいと思うんですが、群馬県の渋川市では渋Payという電子地域通貨を取り組んでいるそうです。ここの特徴は、決済手数料が無料である代わりに、決済額の1%が地域貢献協力金として将来世代への投資に使うということをやっています。

具体的には、昨年12月から始まったばかりだそうですけれども、渋川市のホームページを見ましたら令和4年度において、つまり4か月弱の間ですけれども、その間に貯まった地域貢献協力金が270万ほどになりまして、それを使って学校図書館の図書購入費用に充てたということが書かれていました。

私としては、こうした電子地域通貨をつくってお金の流出を食い止めて、何をするのかというときにこうした高千穂の未来を担う子供たちのために使うんですよということを打ち出せば、恐らく誰も反対はしないんじゃないかなというふうに思っています。そういったことも考えていただきながら、電子地域通貨の導入の検討を続けていただきたいというふうに思います。

この件で、最後に何か町長が答弁あればお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。



○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御提言に対しましてでありますけれども、確かに町からお金を圏域から出さないというところ、地域内経済循環というところが非常に大事だというふうに思います。

そのような中で、決済の手数料についても町内に残すんだというところ、その利用の用途については今回お話しになったことも含めて、どのようにそれを打ち出すかということについては検討したいというふうに思います。

また、電子地域通貨を入れることによって、一つの行政サービスとして、これも以前、議員各位からありましたけれども、例えば健診を受けたら何ポイント提供しますよ、あるいはボランティア活動に参加した場合何ポイント提供できますとか、そういった行政サービスとして一人一人に持っていただくことによって、そういったこともできるというふうに考えております。

そして、高千穂町の電子通貨だけだと使い前がなかなかないというお話があるかもしれません。そういったときには、一般的に今広く使われている電子通貨との連携みたいなこともできないかといったことも検討する必要があるのかなと最近感じているところでございます。しっかりと今回の御質問いただいた内容を町としても受け止めまして、せっかく国の事業が活用できる状況にありますので、前向きにさらに検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。議案第37号につきまして、農地整備課長のほうにお伺いいたします。

今回、地方創生臨時交付金におきまして、水利施設の電気料金高騰に対する交付金が175万9,000円計上されておりますが、これにつきましては土地改良と用水組合に電気料金の高騰分を支援する事業だろうというふうに思いますけれども、この団体名をお知らせいただきたいと

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

先ほど質問のありました農業水利施設関係の高騰分につきましては、町内の土地改良区等の有する揚水機の高圧6000ボルト以上の電気料金の高騰分についての補助となります。該当する地区につきましては、岩戸の黒原揚水機、三田井の三田井揚水機、高千穂の才原立揚水機、上野地区の下野揚水機、枳揚水機、笛原揚水機、南平水利組合の繁美揚水機、戸の口用水組合の戸の口揚水機の9つの揚水機場が対象となります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今回、9団体の施設に交付されるということですが、対象外になった団体はありませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

今回の交付金のほうが県の交付金の場合と、町のほうの交付金の補助金のほうで計上しておりますけども、県のほうが維持管理費の25%以上が電気料金がかかっている場合の、先ほど申しました電気料の高騰した分の70%分を県のほうが補助する予定になっております。残りの30%分と該当しない地区につきましては、町のほうで対応ということで、昨年高騰分につきましてはほぼ100%に近い補助ということで考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 高圧電力を持っている施設については、町の単独事業も一緒に併せて漏れのないように支援をしていただくということで、大変ありがたく思っているところでございます。

これは、今回は臨時交付金で対応されますけれども、今後この高圧電力につきましては継続的に託送料金が発生するわけですが、来年再来年といいますか、将来的にこういったものに電気料金の高騰に対する支援策の考えはお持ちでしょうか。農地整備課長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

今後の支援につきましては、令和5年度分につきましてはちょうど6月頃から電気料金がかかってくると思うんですけども、今のところ国のほうから令和5年度分につきましては申請を上げてほしいということでお話は来ております。

ですので、その分につきましてはまた9月補正のほうで御検討させていただきたいと思っております。ただ、令和6年度以降につきましては、まだ不透明な部分がございますので、ほかの方法が何かないかとか、そういったところも含めまして今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 電力会社の報告では、今回は高圧電力のみというようなことでございますけれども、将来にわたっては3か月間の農事用の100ボルトの電力あるいは農業施設の動力等々にも、この託送料金が発生してくる可能性もあるわけですが、そういった場合にやはり農家の負担は大きくなるわけですが、そういった場合の支援策等々も今後を検討していかなくはないだろうなというふうに考えているわけですが、今後のそういった対策を

町長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおりでございます、これまでかかっていなかった経費がかかってくるといふところ、しかも電気代高いといふところで、非常に負担が大きくなるというふうにご考慮しております。

先ほど、農地整備課長が答えましたとおり、国の事業、国においてもそのような対応について令和5年度は対応するということでありまして、やはり高圧でない部分についても負担が増えてくるという可能性もありますし、また議員をはじめ用水組合関係者、土地改良の皆さんも県に対する要望も行っていただいたというふうにご認識をしておりますので、県に対しても我々も行政側としても要望をしていきたいというふうにご思いますけれども、それもどうにもなかなか難しいという場合には、町で何かしらの支援策を検討する必要があるのかなというふうにご思います。

また、県とも連携しながら、また土地改良、また用水組合等の皆さんとも協議しながら、令和6年度以降どうしていくのかということについては考えながら、可能な限りの支援を検討したいというふうにご思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） せっかく世界農業遺産にも認定されました山腹水路や棚田でございます。そういったものを守っていくためにも、ぜひ今後も支援策を検討していただきたいというふうにご思っております。

続きまして、議案第41号財産の取得について、総務課長にお伺いをいたします。

今回、明許繰越の分だと思っておりますが、水槽車の購入ということでございます。これは消防費で購入されるということでございますが、消防の現場ではなかなか活用の機会はないのかなというふうにご思いますが、水道事業のほうで活用を期待しているところでございますが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

そのような認識で、タンクについてはステンレスタンクを採用しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 所管が総務課で所管、利用は水道課ということになるかと思っておりますけれども、5トン車未満ということですのでかなりな車庫といえますか、駐車スペース

等々もとるかと思えますけれども、貴重な町の財産であります、車庫等々の検討はなされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

基本的に水道で使うことが多くなる可能性があるということで、水道施設のほうの近くの倉庫辺りをできないかということを含めて今、検討しているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 新たな車庫を造るとなれば、また多少の予算も発生しますので、水道課のほうと検討されて、そういった適当な場所といますか、その車が入られる倉庫等があれば活用していただいて、有効に使っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。先ほどの馬原議員のバレルサウナに関しての追加の質問なんですけれども、企画観光課長にお伺いします。

予算がちょっと膨らんだ状態で内容も変わっていくと思うんですけれども、当初の予算委員会の際の説明では、キャンプ場にキャンプを宿泊した人の利用しか考えていないと。町民は岩戸のサウナを利用していただければ結構ですというふうに言われたのですけれども、このように予算が膨らんで立派な施設になろうとしているのですけれども、宿泊しない町民の方の利用とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 現在、キャンプ場はなっぷという予約サイトを使って予約をいただいております。サウナを導入するにあたって、やはりサウナだけの利用の方もいるんじゃないかということで、そういった予約サイトでサウナだけの利用というのも設けていきたいというふうに考えております。

ですので、町民の方もキャンプをしない方も利用できる状況をつくりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今回、計画変更となり、予算も膨らんだ状態ではありますが、今後またバレルサウナ設置にあたっては私たちも研修に行きましたが、プールが要ったり、シャワールームが要ったり、更衣室が要ったり、先ほどもいろいろな規定があるというのに気づかれ

たようですけれども、一般財源を投入するようなことはもうこれから先はないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今現在、コインシャワーも既存のものを使ったりすることで、これ以上この施設、今回補正を認めていただければ、このバレルサウナについては完成をするというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 先日、関連なんですけれども、先日武道館の中体連とかがありまして、武道館などはまだ雨漏り状況が回復しておらず修理していないので、現状バレーコートとかは2面取れない状況で、スポーツをする大会にしても全面使えない状況です。

一般財源を投入する企画があるのであれば、町民が今現状不便しているところに回していただきたいので、優先順位を考えていただきたいと思って質問したんですけれども、町長はそのような点の一般財源投入の優先順位についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、町民に直接恩恵があるかどうかというところは重視したいというふうに考えておりますけれども、観光関係に投資をするというところ、こういったところについては将来必ず元を取って収益を上げていくということを念頭に置いた投資でございますので、そこ辺りちょっと一般財源の投入の意味合いが変わってくるかなというふうにも思います。

また、中央体育館等については、将来的には近い将来、解体の方向であるというところもございますので、そこら辺りも考慮しての考えでございます。また、この解体については公共施設の管理計画の中でそのようになっているわけでありましてけれども、すぐすぐというところはまだ今は明言できませんけれども、そこら辺りの一般財源の使い方については、十分に我々も町民の皆様にご直接恩恵があるかどうかというところは考慮しながら、今後とも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ今不便しているところから、何かしら早急な修理など、利便性が生まれるようなふうにしていただければいいのかなと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 富高です。議案37号の補正予算につきまして、農林振興課長に質問いたします。

これは臨時交付金の事業のようでありまして、肥料価格高騰対策支援事業108万4,000円組まれておりますが、これにつきまして説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、肥料の価格高騰によります農業経営の影響緩和のために、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料を支援するという事で、国が増加した分の春肥の費用で増加した分の7割を国が補助しまして、県が1割5分を支援いたします。残りの1割5分を町が補助するという事の事業となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 肥料価格のほうが倍以上になっております。例えば、1袋当たり2,000円ぐらいのが4,000円ぐらいになっているということであるのか、ただいまの説明からいきますと2,000円、分かりやすく言えば2,000円増加した分を支援するということですかね。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 高騰した分について支援するという形になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 金額が108万円でありまして、果たしてこれで足りるのかなというふうに思っているわけでありまして。もちろん国の事業でありますから、なかなかそこ辺が難しいかなと思いますけれども、これを申請するときに、要するに化学肥料の低減に農業者のしなさいということですから、例えば水田に堆肥を入れましたと、そういった写真も出さなきゃいかん、そして、今度土壌検定も2つですね。だから、土壌検定もしなさいとか、そういった条件等がありましたが、やっぱりそういったものをクリアしなければ支援の対象にならないのか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） そうですね、支援となる理由につきまして、そういう条件がついておりますので、その条件をクリアしなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） そうすると、108万円ぐらいの予算で足りるわけですか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） これは町が負担する分だけでありまして、実際は国費を入れますと3,500万円程度の事業費になると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 町の負担する分が108万ということですね。まだ、ちょっと待っちゃってください。それなら大分分かるわけですがけれども、非常に農家に負担が多過ぎるわけです。

例えば、もちろんこういった国の決まりの下にやっっていかなければいけないかもしれませんが、一番はもう一袋当たりどしこ上がっているわけですから、その金額がどれだけ肥料代が要っているというのは全部分かりますから、そういった中で支援をしていけばいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、これは国のほうがそういうふうになっていけば仕方がないかなというふうに思っております。

今後にあたりまして、やはり農家というのは大変負担が大きゅうございます。今物価が上がっております。ほかの商品でしたら、電気代が上がったからといってその分プラスして商品を販売することができるわけでありましてけれども、先ほど来、牛の話も出ておりましたように飼料代は上がった、肥料代は上がったと、何もかにもどんどん上がってしまって、じゃあ例えば牛代とか作物代は高くで売ることができるかというふうになってまいりますと、全くその逆であります。

ですから、今農家にとりましては非常に大変なときでありますから、また今後いろんな面で支援策も考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁はよろしいですか。

○議員（12番 富高健一郎議員） はい。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑ないようでありますので、これで質疑を終わります。

これから専決処分承認4件、補正予算議案3件、その他議案1件について、討論・採決を行います。

最初に、承認第1号高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

次に、承認第2号高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

次に、承認第3号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に、承認第4号令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第4号は承認することに決定



しました。

次に、議案第37号令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第38号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第39号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号財産の取得についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第41号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起

立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11. 議案第33号

日程第12. 議案第34号

日程第13. 議案第35号

日程第14. 議案第36号

日程第15. 議案第40号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第11、議案第33号から日程第15、議案第40号の条例議案4件、その他議案1件、合計5件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案5件についてはお手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案5件については委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

---

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。

一同礼。

[起立・礼]

午前11時51分散会

---